

はじめに

我が国の少子化の現状は一段と深刻なものとなっています。このような中で、国においては、少子化の流れを変えるべく、「次世代育成支援対策推進法」を平成15年7月に制定し、今後、この次世代育成支援対策推進法等に基づき、すべての都道府県、市町村、企業などにおいて行動計画が策定されるなど、国を挙げて次世代育成支援に取り組むことになりました。

同法附則第1条の規定により行動計画の施行日が平成17年4月1日と定められましたので、4市町は合併が不確かな状況にある中、それぞれ別々に行動計画を策定することになりました。

合併前のそれぞれの4市町(旧具志川市、石川市、勝連町、与那城町)の行動計画は、新市(うるま市)の地区ごとの行動計画と位置づけることも可能ではありますが、それではうるま市としての少子化対策の全体像が見えません。

そこで、うるま市では、こうした少子化の流れの変化や少子化対策に的確に対応するため、また、子育て支援施策の充実を図るためにも新市の行動計画策定が必要と考え、とりわけ行動計画が、それぞれの地域において、様々な関係者の方々による十分な検討等を経て、実効性のある具体的なものであることが重要とのことから、「次世代育成支援対策推進協議会」を設置し、平成21年度までに取り組むべき子育て支援のための指針となる新市行動計画(うるま市次世代育成支援行動計画)を新たに策定することといたしました。

この行動計画を実現していくためには、家庭、地域、学校、企業(職場)、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、市民が積極的に取り組んでいくことが必要です。市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

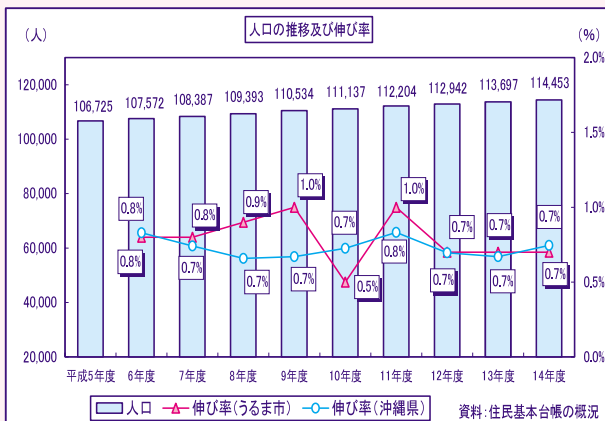
平成18年3月

うるま市長 知念恒男

少子化はこのような進んでいます

1. 人口の推移

本市の住民基本台帳人口(4市町合算)は、旧具志川市、旧石川市の人口増に支えられ、経年的にゆるやかな増加となっており、平成14年度の合算総人口は114,453人となっています。しかし、人口伸び率は、平成12年以降0.7%と横ばいで推移し、この3年間沖縄県と同率で推移していたこととなります。



本市の年齢構成を平成12年国勢調査における4市町の合算データで見ると年少人口(15歳未満)が20.6%、生産人口(15~64歳)が65.2%、老年人口(65歳以上)が14.0%となっており、沖縄県平均と比較して年少人口で0.6ポイント、老年人口で0.2ポイント高い状況にあります。経年的な推移を見ると、年少人口割合の減少、老年人口の増加で推移しており、本市の年齢構成においても少子化が進行していたこととなります。

